

なごみの家 利用料金表

《要支援》

(1) 介護サービス費（1ヶ月単位の包括費用）

状態区分	1ヶ月単位の自己負担額
要支援 1	3,438 円
要支援 2	6,948 円

(2) 加算項目

初期加算	登録した日から起算して 30 日以内の期間については、初期加算として下記の自己負担が必要となります。 30 日を超える入院をされた後に利用再開した場合も同様です。 <u>自己負担額 30 円（1日あたり）</u>
------	--

サービス提供体制強化加算 I 1	看護師、准看護師を除く従業者のうち、勤続 10 年以上の介護福祉士の割合が 25% 以上の場合、下記の自己負担があります。 <u>自己負担額 750 円（1ヶ月あたり）</u>
------------------	---

総合マネジメント体制強化加算	利用者の心身の状況・環境の変化に応じ、随時計画作成責任者、看護師、介護職員等が共同し、計画の見直しを行っており、地域の病院、診療所、老健などの関係施設に対し、事業所が提供することのできる当該サービスの具体的な内容の情報提供を行っている場合、下記の自己負担額が必要となります。 <u>自己負担額 1,000 円（1ヶ月あたり）</u>
----------------	---

科学的介護推進体制加算	利用者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し規定する情報その他のサービスを適切かつ有効に提供するため必要な情報を活用する場合に下記の利用者負担があります。 <u>自己負担額 40 円（1ヶ月あたり）</u>
-------------	---

介護職員処遇改善加算 II	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に 7.4% を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）
---------------	---

介護職員特定処遇改善加算 I	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に 1.5% を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）
----------------	---

ベースアップ等支援加算	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に 1.7% を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）
-------------	---

なごみの家 利用料金表

《要介護》

(1) 介護サービス費（1ヶ月単位の包括費用）

看護職員配置加算Ⅲ

看護職員を常勤換算で1名以上配置している場合の利用者負担額

状態区分	1ヶ月単位の自己負担額		
	基本額	加算額 (看護職員配置加算Ⅲ)	自己負担額計
要介護1	10,423円	480円	10,903円
要介護2	15,318円	480円	15,798円
要介護3	22,283円	480円	22,763円
要介護4	24,593円	480円	25,073円
要介護5	27,117円	480円	27,597円

(2) 加算項目

初期加算	登録した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として下記の自己負担が必要となります。 30日を超える入院をされた後に利用再開した場合も同様です。 <u>自己負担額 30円（1日あたり）</u>
認知症加算Ⅰ	日常生活に支障を来たすおそれのある症状・行動が認められることから、介護を必要とする認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）については、下記の自己負担が必要となります。 <u>自己負担額 800円（1ヶ月あたり）</u>
認知症加算Ⅱ	要介護2に該当し、日常生活に支障を来たすおそれのある症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、周囲の者による注意を必要とする認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅱ）については、下記の自己負担が必要となります。 <u>自己負担 500円（1ヶ月あたり）</u>
サービス提供体制強化加算Ⅰ	看護師、准看護師を除く従業者のうち、勤続10年以上の介護福祉士の割合が25%以上の場合、下記の自己負担が必要になります。 <u>自己負担額 750円（1ヶ月あたり）</u>
総合マネジメント体制強化加算	利用者の心身の状況・環境の変化に応じ、随時計画作成責任者、看護師、介護職員等が共同し、計画の見直しを行っており、地域の病院、診療所、老健などの関係施設に対し、事業所が提供することのできる当該サービスの具体的な内容の情報提供を行っている場合、下記の自己負担額が必要となります。 <u>自己負担額 1,000円（1ヶ月あたり）</u>

科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し規定する情報その他のサービスを適切かつ有効に提供するため必要な情報を活用する場合に下記の利用者負担があります。 自己負担額 40円（1ヶ月あたり）
-------------	---

介護職員 処遇改善加算Ⅱ	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に7.4%を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）
介護職員特定 処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に1.5%を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）
ベースアップ 等支援加算	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に1.7%を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）

《短期利用》

状態区分	1日単位の自己負担額		
	基本額	加算額 (サービス提供体制加算Ⅰ)	自己負担額計 (1割負担の場合)
要支援1	4,230円	250円	448円
要支援2	5,290円	250円	554円
要介護1	5,700円	250円	595円
要介護2	6,380円	250円	663円
要介護3	7,070円	250円	732円
要介護4	7,740円	250円	799円
要介護5	8,400円	250円	865円

介護職員 処遇改善加算Ⅱ	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に7.4%を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）
介護職員特定 処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に1.5%を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）
ベースアップ 等支援加算	1ヶ月の包括費用と各種加算を加えた総額に1.7%を加算した自己負担があります。（1ヶ月あたり）

(3) 自己負担費用（利用回数にて負担）

項 目	金 額	備 考
食 費	1,150 円	・朝食 250 円 ・昼食 450 円 ・夕食 450 円
おやつ代	100 円	・午前 50 円 ・午後 50 円
宿 泊 費 (光熱費含む)	1,800 円	1 日につき
おむつ代	実費	
日用品費	実費	
教養娯楽費	実費	